



先端医療・機器委員会

先端医療・機器委員会担当理事・委員長 宮本健史

先端医療・機器委員会はリハビリテーション医療に関連する様々な先端医療の実態の把握や安全な運用、また機器については日本産業規格（JIS 規格）について日本規格協会からの依頼を受けた見直し調査などを行っています。私が引き継いだ時には、先端医療・機器委員会でしたが、以前は関連機器委員会として活動していました。リハビリテーション医療に関する関連機器としては、近年では木製松葉杖や尿管などについて、日本規格協会からの依頼を受けて JIS 見直し調査を実施しています。調査は、日本整形外科学会や日本義肢装具学会などの関連学会や企業、関連学会の国際化委員会などに問い合わせを行う形で進めています。まず、補装具費支給制度については、厚生労働省からの依頼を受けたヒアリングなど、日本義肢装具学会と連携して提案などを行っております。つぎに、リハビリテーション先端機器研究会と協同で新しいリハビ

リテーション関連機器の健全かつ速やかな発展を誘導するための活動を行っています。そして令和2（2020）年度からは先端医療・機器委員会として活動をはじめ、近年発展が目覚ましい、リハビリテーション医療に関連した先端医療についても議論されるようになりました。世界初の脊髄損傷再生治療薬・ステミラック[®]注投与患者について、脊髄損傷再生治療研究会と回復期リハビリテーション施設との連携を図っています。脊髄損傷再生治療に限らず、軟骨再生医療などについても情報収集を行い、リハビリテーション医療の役割についての議論も行っています。さらに、非薬事承認機器の適正使用についての提言や、磁気刺激や運動量増加機器などの安全講習を行い安全な運用などを進めています。今後もリハビリテーション医療に関連した機器や医療に関する調査や提言、運用法の提案などを進めてまいります。

認定委員会

認定委員会担当理事・委員長 西田佳弘

認定委員会では専門医、指導医、認定臨床医の新規認定および更新、研修施設の認定、変更、更新、辞退について、遅滞なく正確に審査するように努めております。

これらの中で最大の仕事は専門医試験の書類審査です。今年の初回審査では4月17日に委員全員が医学会事務局に集合し、手分けして、1人の申請に対して2人の委員により不備がないかを審査しました。138名の審査を行い、初回で審査を通過したのは49名（36%）、3分の1程度とかなり低い結果となりました。再審査は5月16日に85名に対して実施しました。委員が事務局に集まり、丁寧に内容を評価し、75名が審査を通過しました。最終的には130名を受験資格あり、と判定しました（昨年受験資格を得ている方を除く）。

申請書類の不備については症例報告に関することが多く、「症例報告記載の手引き」に従ってICFに基づ

いて参加・環境因子に関してしっかり記載することが重要です。第62回日本リハビリテーション医学会学術集会では信州大学の堀内博志先生に「専門医試験申請書類作成の手引き」として、認定委員会を代表して細かなノウハウを説明していただきました。

他の注意点としては、電子研修手帳の導入により、やがて紙の研修手帳での申請ができなくなります。2025～27年度が移行期で、いずれの手帳でも申請できますが、2028年度からは紙では申請できなくなります。

また、申請者が所属しているプログラムにおいて、研修している病院が研修施設として正式に本医学会および機構に承認され、プログラムの連携病院としてしっかり組み込まれているかを十分に確認する作業が必要です。これらの点に留意して研修を終え、申請書類を提出し、当日の試験を気持ちよく受けていただきたいと思います。